

# 将来の社会・経済課題の解決に向けた成長戦略が始動

## Topics

- ▶ 今年も6月に成長戦略と骨太の方針が閣議決定されました。今回の特徴は、①「経済安全保障」「グリーン分野」「デジタル化」などの国際潮流への対応と②財政再建よりも経済成長を優先する姿勢です。
- ▶ 経済産業省からも、将来の社会・経済課題の解決に向けて「国主導」の産業政策の必要性が示され、政治の側からも戦略物資などに関して議論する議員連盟設立の動きが広がっています。
- ▶ 少子高齢化が進む日本では潜在成長率引き上げの視点が重要で、技術革新に対応した投資や人材育成により付加価値を生み出し、経済成長を伴いつつ課題解決に向けて進んでいくことが期待されます。

エコノミスト 飯塚 祐子

## コロナ禍で顕在化した日本の課題

新型コロナウイルス感染拡大に見舞われ、世界は感染防止のために、非接触が求められました。企業活動から社会生活に至るまでテレワークやオンラインなどの大きな変化を余儀なくされました。それにより、日本では以前から必要性が認識されてきたにも関わらず対応が進まなかった問題点が可視化されました。例えば、①コスト競争重視の海外生産推進と国内への逆輸入構造による海外依存の供給網のリスク、②少子高齢化による労働力減少が進む中でのデジタル化推進の必要性などが挙げられます。

企業は、これまでコスト競争力を追求し、海外生産を進めてきましたが、一方で、昨今の米中をはじめとする覇権争いや地政学、頻発する災害を背景に国家・地域間で相互に依存した供給網リスクが指摘されてきました。そこへ世界的な感染拡大による相次ぐ生産や輸出の停止で、生活や産業活動に必要な部品や製品が品薄となる状況に直面し、輸入依存の高さが改めて認識されました。日本の鉱工業における輸入浸透度は25%程度まで高まり(図表1)、業種によっては情報通信機械工業や繊維工業では7割近くに高まっています。

また、デジタル面では、コロナ禍に対応した個人や企業へ給付金が支給されるまで長期間かかったことは記憶に新しいと思います。デジタル化の進展は、団塊の世代が後期高齢者入りし労働力人口が明確に減少する2025年以降まで、進展は見込みにくいのではないかとみていましたが、今回のコロナ禍でその対応が数年程度早まる可能性が出てきたと考えます。

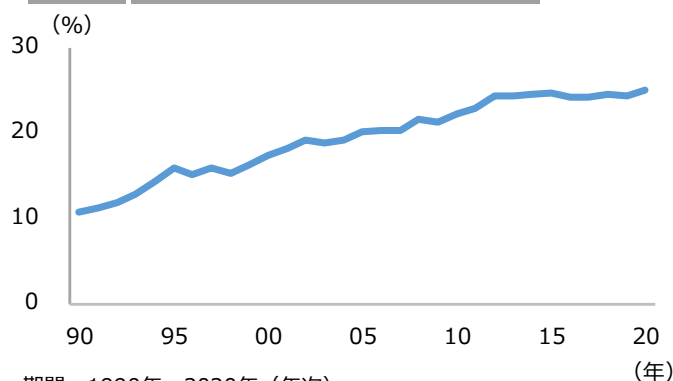
## 今回の成長戦略の特徴

2021年6月18日に経済成長における政府の取組方針を示した「成長戦略実行計画(図表2)」、今後の政策と次年度の予算の方針を示す「経済財政運営と改革の基本方針2021(骨太の方針)」が例年通り閣議決定されました。

今回は、①国際潮流への対応と②財政方針に特徴があります。成長戦略においては、これまでの規制緩和などの国内政策に重きが置かれてきましたが、今回は国際的な経済供給網に関する「経済安全保障」や国際的な潮流である「グリーン分野」、世界規模で加速する「デジタル化」への対応などが盛り込まれました。また、骨太の方針では、財政について、財政健全化目標は堅持するものの、「経済あつての財政」との方針に基づき、財政再建よりも経済成長を優先する姿勢が明確に示されました。

次ページへ続く

図表1 輸入浸透度(鉱工業)



期間：1990年～2020年(年次)

注：輸入浸透度 = (輸入指数 × 輸入ウェイト) / (総供給指数 × 総供給ウェイト) × 100

出所：経済産業省のデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 成長戦略実行計画の目次

第1章	新たな日常に向けた成長戦略の考え方
第2章	新たな成長の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備
第3章	グリーン分野の成長
第4章	グリーン成長戦略に向けた新たな投資の実現
第5章	「人」への投資の強化
第6章	経済安全保障の確保と集中投資
第7章	ウィズコロナ・ポストコロナの世界における我が国企業のダイナミズムの復活～スタートアップを生み出し、かつ、その規模を拡大する環境の整備
第8章	事業再構築・事業再生の環境整備
第9章	新たな成長に向けた競争政策等の在り方
第10章	足腰の強い中小企業の構築
第11章	イノベーションへの投資の強化
第12章	コーポレートガバナンス改革
第13章	重要分野における取組
第14章	地方創生
第15章	新たな国際競争環境下における活力ある日本経済の実現
第16章	フォローアップ

出所：内閣官房「成長戦略実行計画」を基にアセットマネジメントOneが作成

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

今回の成長戦略では、グリーン分野は2050年のカーボンニュートラルに向けて、2兆円の基金や投資促進税制などを活用し、企業の革新的なイノベーションを促していくことが示されました。経済安全保障政策では、先行的な重点項目として半導体、医薬品、電池、レアアースを含む重要鉱物等を挙げています。とりわけ、半導体については、日本は半導体需要のうち64.2%は輸入に依存度していること、輸入先としては台湾や中国への依存度が高いこと、半導体工場数は多いが、ローエンドの半導体工場が多数を占めていることなどの問題点を指摘しています。デジタル社会を支える先端半導体の設計や開発を研究開発基金で支援し、日本への立地を推進することで確実な供給体制の構築を図るとしています。

## 新たな産業政策推進を政治が後押し

時を同じくして今年6月、経済産業省から「経済産業政策の新機軸～新たな産業政策への挑戦～」と題する資料が出されました（図表3）。これまでのアプローチとは異なる、将来の社会・経済課題の解決に向けて鍵となる技術分野、戦略的な重要物資、規制・制度などに対して政府全体としての支援が必要であるという認識を示したものです。中国や欧米が推進している、「戦略分野の自立化」を掲げ、大規模な予算措置を伴う産業政策を引き合いに出し、日本においても「国主導」で、「大規模・長期・計画的」な財政出動を伴う産業政策の重要性に言及しています。

政治の側でも動きが見られ、与党自民党内で議員連盟設立の動きが広がっています。先端技術に不可欠で経済安全保障上の戦略物資である半導体に関する「半導体戦略推進議連」や、脱炭素社会の実現に必要な蓄電池の技術革新を促す「未来社会を創出する、バッテリー等の基盤産業振興議連」が大物議員を取り込む形で設立されました。今後の予算や税制の決定にも影響力が見込めるのではないかと期待されます。

## 潜在成長率への寄与の視点が重要

少子高齢化が進む日本では、潜在成長率（図表4）の低下は避けがたいといわれてきました。潜在成長率の低下は、①供給力の制約となって更なる成長抑制につながる、②期待成長率の低下が消費・投資活動を抑制する、という経路を通じて高齢化社会日本にとって悪循環を作り出すため、何としても回避する必要があります。

ウィズコロナで求められる社会的距離政策は、とりわけサービス業については生産性を低下させる作用が働き続けると想定されます。これまでの低賃金労働力の投入による薄利多売のビジネスモデルは通用しにくくなっています。企業がデジタル化による効率化、あるいは高付加価値化を進めることなどでワークスタイルやビジネスモデルを転換し、乗り越えることができるかどうかの正念場を迎えていると言えます。コロナ禍では、政府による給付金や金融支援により企業倒産件数は抑制されていますが、休廃業・解散は増加しました。背景の一つには、経営者の高齢化があります。

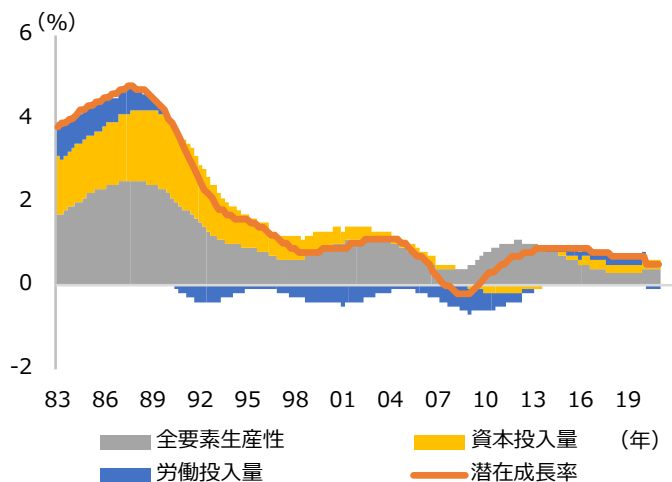
製造業においてもサービス業においても、成長産業・企業に労働力がシフトし、技術革新に対応した投資や人材育成により付加価値を生み出していくことが望めます。コロナ禍を契機として将来の社会・経済の課題が再認識された今、経済成長を伴いつつ、課題解決に向けて進んでいくことが期待されます。

図表3 経済産業省「経済産業政策の新機軸」

	伝統的 産業政策	構造改革 アプローチ	経済産業政策の新機軸
期間	特定輸出産業育成（1940-1960年代） 安定成長と国際摩擦（1970-1984年）	構造改革（1985-2008年）	2021年～
目的	特定産業の保護・育成	市場環境の整備を特に重視	多様化する中長期の社会・経済課題の解決（「ミッション志向」）
政策のフレームワーク	ミクロ経済政策（供給サイド） 官主導 ～過当競争の防止～	ミクロ経済政策（供給サイド） 民主導 ～競争の促進～	ミクロ経済政策とマクロ経済政策の一本化（需要と供給の両サイド） （ワイズスペンディング、生産的政府支出） 意欲的な目標設定、産官学連携、規制・制度、国際標準化、民間資金の誘導、国際連携等、イノベティブな社会環境の整備に向けて政策ツールを総動員
技術開発	応用・実用化志向	基礎研究志向（ただし規模は不十分）	野心的・劇的イノベーションの創出
製造業の位置付け	製造業の振興・保護 最終製品重視	製造業の相対的地位の低下	設計・生産プロセスのデジタル・トランスフォーメーション サービス業まで含めたサプライチェーン/バリューチェーンの重視
財政出動	中規模・中期	小規模・単発・短期	大規模・長期・計画的

出所：経済産業省の資料を基にアセットマネジメントOneが作成

図表4 潜在成長率の推移（内閣府試算）



期間：1983年1-3月期～2021年1-3月期（四半期）

注：潜在成長率は前期比年率・%、その他は寄与度

出所：内閣府のデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※巻末の投資信託に係るリスクと費用および注意事項を必ずお読みください。

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。